

2026年9月30日
株式会社東京証券取引所
上場部

上場廃止等の決定について

下記のとおり、上場廃止を決定し、整理銘柄に指定することにしたので、お知らせします。

記

1. 上場廃止及び整理銘柄指定

(1) 銘柄等

銘柄(株式)	コード	市場区分	重複上場	代用有価証券
株式会社ウェッジホールディングス	2388	グロース市場		除外

(2) 整理銘柄 2026年9月30日(水)から2027年3月31日(水)まで
指定期間

(3) 上場廃止日 2027年4月1日(木)
(注)速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指定期間及び上場廃止日を変更することがあります。

(4) 理由 上場維持基準に適合しないため
(関連条項) (有価証券上場規程第601条第1項第1号)

(5) 理由の詳細 上記「1. 上場廃止及び整理銘柄指定」の「(1) 銘柄等」に掲げる会社は、基準日における上場維持基準(時価総額基準)に係る審査の結果、上場維持基準への不適合が確認されたため、当取引所は、当該会社の株式について上場廃止を決定し、整理銘柄に指定します。

2. 代用有価証券の取扱いについて

上記「1. 上場廃止及び整理銘柄指定」の「(1) 銘柄等」の表において、「代用有価証券」の欄に「除外」と記載された株式は、2026年10月1日(木)以降、次の各代用有価証券から除外されます。

- ・信用取引及び発行日決済取引の委託保証金
- ・発行日決済取引の売買証拠金
- ・取引参加者保証金
- ・信託金

以上

株式会社 東京証券取引所